

## 農業農村整備事業調査姉体秋成地区第4号業務委託応募要領

### 第1 業務名

農業農村整備事業調査姉体秋成地区第4号業務委託

### 第2 業務の目的及び概要

#### 1 目的

本業務は、経営体育成基盤整備事業姉体秋成地区の調査計画を行い、事業計画を策定するものである。

#### 2 概要

- (1) 業務内容 事業計画策定 一式
- (2) 業務場所 奥州市水沢姉体町地内

### 第3 応募資格

本業務の応募資格は、次の各号の全てに該当する者であること

- (1) 「平成28・29年度建設関連業務競争入札参加資格者名簿」に登載されていること。又は、「平成28・29・30年度農林水産省競争参加資格」（全省統一資格・「役務の提供等」）を有していること。
- (2) 県内に本店又は営業所を有していること。ただし、第3(6)の技術者が常駐していること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 建設関連業務に係る指名停止等措置基準（平成18年6月6日付建振第141号）による指名停止を受けている期間中ではないこと。
- (5) 過去10年間（平成20年度～29年度）において、県内の国・県営にかかる、ほ場整備事業等<sup>※1</sup>の事業計画書作成業務<sup>※2</sup>の実績があること。

※1 「ほ場整備事業等」とは、経営体育成基盤整備事業、中山間地域総合整備事業等における区画整理事業及び農用地造成事業など、換地処分を伴う農業農村整備事業である。

※2 「事業計画書作成業務」とは、事業採択前の地区調査の段階において行う、事業計画書作成に係る「費用対効果算定」や「調査計画」の業務である。また、計画変更において行う、事業計画書作成に係る業務も含む。

- (6) 応募する者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある次のⅠ及びⅡに該当する技術者を有していること。

なお、「恒常的な雇用関係」とは、参加意思確認書の提出日において3ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。

#### Ⅰ 次のア～オのいずれかに該当する者

- ア 技術士（総合技術監理部門：農業－農業土木）
- イ 技術士（農業土木）
- ウ 農業土木技術管理士

エ RCCM（農業土木）

オ 大学及び高等専門学校卒業後、技術者の経験が20年以上の者又は、  
高等学校・専修学校卒業後、技術者の経験が25年以上の者

Ⅱ 過去10年間（平成20年度～29年度）において、県内の国・県営事業における換地業務の実務経験を有する土地改良換地士

#### 第4 応募手続

##### 1 募集期間

平成30年5月11日（金）～平成30年5月17日（木）

##### 2 応募方法等

次に示す資料を第6の「応募・照会等窓口」に持参すること。

###### (1) 提出資料

別紙様式1「参加意思確認書」1部

###### (2) 受付日時等

受付曜日は月曜日～金曜日（祝祭日を除く。）、受付時間は午前9時～午後5時とする。

#### 第5 事業実施期間

委託契約締結の翌日から平成31年2月28日までとする。

#### 第6 応募・照会等窓口

〒023-1111 岩手県奥州市江刺大通り7-13

岩手県県南広域振興局農政部農村整備室

TEL 0197-35-8441 FAX 0197-35-8447

担当者 農村計画課

#### 第7 その他

- 1 参加意思確認書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- 2 提出された参加意思確認書は、返却しない。
- 3 提出された参加意思確認書は、委託業務の事務手続き以外に、提出者に無断で使用しない。
- 4 募集期間以降における参加意思確認書の差し替え及び再提出は認めない。
- 5 参加意思確認書に虚偽の記載をした場合には、参加表明書を無効とする。

(別紙様式1)

平成 年 月 日

岩手県南広域振興局長 様

住所  
商号又は名称  
代表者氏名 印

参加意思確認書

次の業務に係る公募について、応募します。  
当該業務について、応募資格を満たす者であることを誓約します。

記

- 1 業務名 農業農村整備事業調査姉体秋成地区第4号業務委託

担当